

「オンリーワンを目指す企業」募集要領

県では産業競争力の強化に向け、世界に飛躍するオンリーワン企業の創出に取り組んでいます。については、平成 29 年度の「オンリーワンを目指す企業」の募集を次のとおり実施します。

1 「オンリーワンを目指す企業」の募集

優れた技術や製品を有し、オンリーワンを目指している中小企業を対象に、販路開拓等の新たな取組を支援します（補助事業の募集）。

【応募要件等】 別紙 1 のとおり

【補助内容】

補助対象経費：オンリーワン企業を目指して新たに取り組む販路開拓、製品開発・改良、人材確保・育成に要する経費

補助件数：10 件

補助率：2 分の 1 以内（上限 100 万円）。

3 問い合わせ先

兵庫県産業労働部政策労働局産業政策課政策班（経済調査担当）

〒650-8567 神戸市中央区下山手通 5-10-1

TEL 078-362-3342 FAX 078-362-3915

E-mail sangyoseisaku@pref.hyogo.lg.jp

募集要領（オンリーワンを目指す企業の申請）

1 応募対象者

次の要件をすべて満たすことが必要です。

- (1) 中小企業基本法第2条第1項の中小企業者に該当すること（知事が特に認める中小企業者等の共同体を含みます）。
- (2) 県内に本社又は主力工場・研究所を有すること。
- (3) 「ひょうごオンリーワン企業」を目指すために必要な技術・製品・サービスを有していること。

2 補助対象事業等

(1) 補助対象事業

オンリーワン企業を目指すため、補助金交付決定日から平成30年3月31日までの間に新たに取り組む販路開拓、製品開発・改良及び人材確保・育成の事業

(2) 補助対象経費

(1)に要する経費のうち、次表に掲げるもので知事が必要かつ適当と認めるものとします。

事業区分	内 容
販路開拓	<ul style="list-style-type: none"> ・展示会、商談会等への参加に必要な出展・参加料、装飾費、輸送費、通訳・翻訳費、運搬費、旅費、宿泊費 ・海外市場を開拓するために必要な調査委託料、アドバイス料、通訳・翻訳費、出願料、旅費、宿泊費 ・PR動画・印刷物等の制作費、ホームページの改良費等の情報発信を拡充するために要する経費 ・マーケティング手法等について専門家から指導・助言を受けるための謝金・旅費
製品開発・改良	<ul style="list-style-type: none"> ・原材料費、外注加工費、機械装置のリース料（購入費は除く）、技術的知見を得るための専門家相談の謝金・旅費等の製品を開発・改良するために要する経費
人材確保・育成	<ul style="list-style-type: none"> ・上記事業に必要な技術・知識を有する人材を雇用するために必要な民間人材会社への登録料、合同面接会への参加料・旅費 ・職員が上記事業に必要な技術・知識を習得するために要する研修の受講料・旅費、研修講師への謝金・旅費

(3) 補助率等

補助率2分の1以内（補助上限額100万円）

3 審査方法等

(1) 審査方法

有識者で構成する委員会を開催して審査します。応募書類による審査のほか、必要に応じてヒアリングや現地調査による審査も実施します。

(2) 審査基準

ア 事業主体に係る審査

オンリーワン企業を目指すために必要な技術・製品・サービスを有しているか等を次表の項目に基づき審査します。オンリーワン企業を目指すために必要な技術・製品・サービスを有していると認められない場合、この事業計画に係る審査は行われません。

項目	概要
独創性	製品の仕様・設計、製品の素材・材質、生産・加工技術において、独創性、革新性、先導性を有しているか。
将来性 応用可能性	製品・技術に更なる発展の可能性はあるか。技術は様々な製品・分野に応用可能か。
実用性 社会性	製品・技術が広く社会、経済の発展に寄与しているか。

※ 上記のほか、地域の貢献活動なども考慮します。

イ 事業計画に係る審査

オンリーワン企業を目指す上での必要性、有効性、効率性、計画熟度等を総合的に勘案し、充足性の高いものから予算の範囲内で事業計画を認定します。

(3) 審査結果の通知

審査結果の通知は、平成 29 年 8 月下旬頃を予定しています。

3 応募方法

申請書に必要事項を記載の上、関係書類を添付して提出して下さい。なお、提出された応募書類等は返却できませんので、あらかじめご了承ください。

(1) 応募期間

平成 29 年 3 月 17 日（金）から 6 月 30 日（金）まで（必着）

(2) 提出書類

ア 必須書類

- ・申請書（県のホームページよりダウンロードできます。）
- ・役員名簿
- ・決算書類（直近期 3 年分）

イ 任意提出書類

申請事項をアピールするための補足資料として、必要に応じて提出してください。

- ・企業の紹介パンフレット
- ・製品等のカタログ

- ・過去3年以内に新聞・雑誌等で紹介された記事のコピー
- ・その他必要と思われる書類

(3) 提出先

兵庫県産業労働部政策労働局産業政策課政策班（経済調査担当）

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5-10-1

TEL 078-362-3342 FAX 078-362-3915

E-mail sangyoseisaku@pref.hyogo.lg.jp